

令和2年4月

## 西宮市立山東自然の家 条件付利用予約について

平素は、西宮市立山東自然の家をご利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、現在、西宮市立山東自然の家では、臨時休所措置を行っています。

今回提出いただいた利用申請書の利用期間につきましては、現時点では開所の予定としておりますが、今後の国の動向等により、休所期間の延長・変更をせざるを得なくなる場合があります。

つきましては、下記事項について、あらかじめご承知おきください。

なお、休所期間中も電話及び窓口での受付は、通常通り行っております。ご不明な点等がございましたら、下記までご連絡ください。

### 記

#### 1. 休所期間

令和2年3月3日（木） ～ 令和2年5月10日（日）

#### 2. 上記期間における電話および窓口の受付について

朝8時から17時まで ※月曜日を除く

#### 3. 注意事項

臨時休所になった場合には、予約はキャンセルとなります。

臨時休所に伴うキャンセルでも、振替予約等の優先措置はありません。

以上

#### <問い合わせ先>

施設の予約・利用について	本通知・休所期間について
西宮市立山東自然の家	西宮市教育委員会 青少年育成課
TEL 079-676-4100	TEL 0798-35-3797
FAX 079-676-4466	FAX 0798-35-6810
8時～17時（月曜日を除く）	8時45分～17時30分（土日祝を除く）